

お知らせ

野木町協働のまちづくり支援事業 第4回「まちづくりシンポ ジウムtoこども劇」

問のぎまちづくりネットワーク
浜田☎(56)0382

「事例に学ぶまちづくり」と
「野木宮合戦前後の歴史をこども劇で再現」をテーマに、シンポジウムとこども劇を開催します。

日1月30日(土)
13時30分～15時30分
(13時受付開始)

所町工ニスホール小ホール

主催

のぎまちづくりネットワーク
町ボランティア支援センター

協力

野木町教育委員会・町生活環境課・町社会福祉協議会・事例発表団体・グッズ提供団体

内容

【1部】事例に学ぶまちづくり

- ・ 傾聴野木
- ・ はたけの会

・ 野木町国際交流協会

【2部】こども劇 野木宮合戦

「鎌倉幕府の成立は野木にあり！」
・ 新橋小学校児童有志

※無料 定250名程度

※お楽しみ抽選会があります。

※整理券はきらり館、ホープ館、町生活環境課で配布
問合せ
野木町ボランティア支援センター「きらり館」
☎0280(23)1231

農業用免税軽油に係る 申請について

問栃木県事務所軽油引取税調査担当
☎0282(23)6882
農業委員会事務局☎(57)4109
(耕作証明書について)

栃木県では、毎年1月に、農業用の軽油引取税免税証を一括して交付しております。交付を希望する方は、ご確認ください。

受付日、受付時間、対象地区および受付会場

受付日	受付時間・対象地区		受付会場
1月21日 (木)	9:30～11:30 友沼学区 (松原含む)	13:00～15:00 南赤塚学区 (丸林西含む)	野木町役場 新館1階 中会議室
1月22日 (金)	9:30～11:30 野木学区 佐川野学区		

※朝一番、午後一番の時間帯は混雑します。

- ※更新手数料420円は、つり銭の無いようお願いいたします。
※上記の期日に申請することが難しい場合は、県事務所に
お問い合わせください。
- 持ち物
- (1) 免税軽油使用者証
 - (2) 印鑑
 - (3) 免税軽油の引取り等に係る報告書(納品書又は領収書を添付、写しでも可)
 - (4) 手数料420円(※新規申請及び使用者証更新の場合)
 - (5) 耕作証明書
- (※新規申請及び耕作面積が変更になった場合)
使用者証更新のみの場合、耕作証明は不要です。
- 注意事項
- ① 新規申請及び交付数量の見直しを希望される方は、免税証の交付は後日になります。
 - ② 新規申請及び免税機械の追加や入替えをされる方は、機械を取得したことが確認できる書類(契約書・納品書・領収書等)を持参するか、機械の「メーカー名」「型式」「馬力」をメモ等に控えてきてください。
 - ③ 国税及び地方税の滞納処分を受けられた方は、処分解除の日から2年を経過しなければ申請できません。

野木町男女共同参画推進員 を募集します!

問町民生活部生活環境課☎(57)4132

野木町における男女共同参画の普及及び啓発にご協力いただける方を募集します。

募集人員

5名程度(男女問わず)

所

・ 町内在住在勤で満20歳以上の方(平成27年4月1日現在)

・ 男女共同参画の推進について関心があり、かつ県や町が主催する男女共同参画に関する講演会や公開講座等に参加したことがある方

任期 なし

報酬 なし

選考方法 書類による選考

募集期間

1月4日(月)～1月29日(金)

所定 の応募用紙に記入のうえ、生活環境課へ提出してください。

申込用紙は生活環境課窓口または町ホームページからダウンロードできます。

